



# 令和5年度区政事務事業説明資料



板橋区

# 目 次

★区長のいち押し事業

1	令和5年度予算の概要について	1
★	2 絵本がつなぐ持続可能都市！SDGs未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト 【SDGs未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト】	5
★	3 ワンストップ窓口と地域ネットワーク強化で、生活の困りごとをまるごとサポート！ 【くらし・つながる相談窓口へ(いたばし生活仕事サポートセンター事業の拡充)】 【地域福祉コーディネーターモデル配置事業】	7
★	4 すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！子どもの生活環境支援 【子どもの食・居場所支援事業及び支援対象児童等見守り強化事業】 【社会的養護経験者（ケアリーバー）応援プロジェクト】 【ヤングケアラー実態調査】	9
	5 医療的ケア児の健やかな成長に向けた受入体制を構築 【医療的ケア児の受入体制の整備】	11
	6 安心できる居場所をめざして！学校における支援体制強化 【学校における子どもたちの安心な居場所づくりに向けた体制強化】	13
	7 こころとココロのつながりを育む いのち支える地域づくり事業 【自殺予防対策】	15
	8 脱炭素社会の実現に向けて！ゼロカーボンいたばし 2050 【ゼロカーボンシティ実現に向けた取組】	17
★	9 区民生活のさらなる利便性向上へ！いたばしDX推進強化事業 【いたばしDX推進強化2023】	19
★	10 新しいページをめくるように。「絵本のまち板橋」プロジェクト拡大中！ 【「絵本のまち板橋」推進プロジェクト2023】	23
	11 PR シンボル“いたばし花火大会”ブランド力向上プロジェクト 【第64回いたばし花火大会の開催】	25
	12 持続可能な社会を目指そう！プラスチックの再資源化 【プラスチックの再資源化】	27

# 予算編成の基本的な考え方

## 明日につなげ 未来を描く 「みんなの暮らし 応援予算」

### (1) 編成方針

新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中、ウクライナ情勢の長期化等による物価高騰は、区民生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしています。区は、引き続き区民の安心・安全を最優先に感染症拡大防止に万全を期し、区民生活を支え、地域経済の活性化を図るため、必要な対策を時機を逸することなく、適切に講じる必要があります。

また、令和5年度は、基本計画の後半5年間におけるアクションプログラムとして策定した「いたばし No.1 実現プラン 2025」を改訂し、令和8年度からの次期基本計画の調査・検討を開始する重要な年であり、時代の先を見据えながら、「SDGs 戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱として取り組んできた重点戦略の、さらなる展開によって、基本計画の集大成に繋げていきます。加えて、「ゼロカーボンシティ宣言」や「SDGs 未来都市」など、SDGs のめざす未来志向の持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に推進していきます。

そのために、激変する社会経済情勢や財政状況を的確に認識し、ウィズコロナにおける区政運営を見据えつつ、事務事業の効果や効率性を見極め、前例に捉われず、創意工夫を重ねることで、行政サービスの質を向上できるように、積極的な予算編成を行いました。

### (2) 財政見直し

我が国の経済は、ウィズコロナの下、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに持ち直しているものの、世界的な金融資本市場の変動や感染症の動向による経済の下振れリスクなど、景気の先行きを十分に注視していく必要があります。

本区においては、景気回復基調を踏まえ、令和2年度から取り組んできた緊急財政対策は実施せず、社会経済情勢に応じた予算編成を行ってきたものの、想定を大幅に超える特別区交付金や特別区民税の増収などにより、5年ぶりの収支均衡予算となりました。しかしながら、長引くコロナ禍や物価高騰などの社会経済状況の変動を考慮すると、今後の景気動向を予断なく見据えていく必要があります。

また、国の地方法人課税の見直しにより、区の貴重な財源が奪われている中、特にふるさと納税の5年度影響額が30億円を超える状況は看過できず、今後とも制度の是正を国に求めていきます。さらに、かねてからの都区財政調整の課題である区立児童相談所の設置に伴う関連事務費の取扱いに関しては、都区の役割分担の大幅な変更であり、調整財源の配分割合の変更を東京都に求めていきます。今後も、感染症や物価高騰をはじめ、区政における喫緊の課題に対応しつつ、小・中学校を含めた公共施設の再構築の取組、まちづくり事業など、多額の経費負担を伴う事業が継続していく中、今般の歳入環境の改善を好機と捉え、健全な財政基盤を確立し、区の将来を支える財政運営を推進していきます。

### (3) 「いたばし No.1 実現プラン 2025」重点戦略・3つの柱

#### 重点戦略・柱Ⅰ：SDGs 戦略

令和4年に「ゼロカーボンいたばし 2050」を表明し、加えて国から「SDGs 未来都市」に選定されたことを契機として、「若い世代の定住化」「健康長寿のまちづくり」「未来へつなぐまちづくり」にかかる取組のさらなる充実を図り、「子育てのしやすさが定住を生む教育環境都市」の実現をめざします。併せて、区民や企業・団体など多くの方々がSDGsを「自分ごと」として身近に捉えられるよう、普及啓発を図っていきます。

#### 重点戦略・柱Ⅱ：デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略

児童・生徒一人1台端末の配備やテレワーク環境の整備など、これまで充実を図ってきたICT環境を生かし、さらなる行政手続きのペーパーレス・オンライン化やキャッシュレス決済の普及促進などを進めるとともに、まちづくりなどの様々な課題解決に活用を図ることで、サービスや利便性・生活の質の向上を区民が実感できるような工夫に取り組んでいきます。

#### 重点戦略・柱Ⅲ：ブランド戦略

「絵本のまち板橋」の推進にあたり、中央図書館や美術館を中心に、様々な事業の横断的な連携をさらに展開させるとともに、未だかつてないほどダイナミックに同時並行的な進展が見られる、大山・板橋・上板橋、それぞれの駅周辺及び高島平地域のまちづくりにおいて、まちのブランド価値を創造し、交流人口の増加と若い世代の定住化などによる持続的な発展につなげていきます。

# 財政規模

○一般会計※1は、前年度と比較して3.2%増の2,372億5,000万円で、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増、大山駅周辺地区、上板橋駅南口駅前地区、板橋駅周辺地区のまちづくり事業の進展などに伴い、歳出は、前年度比で74億6,000万円の増額となりました。このような歳出規模の増大にかかわらず、景気の回復傾向により特別区税が25億7,700万円、特別区交付金が50億円の増となるなど、想定を超える歳入環境の改善により、財政調整基金からの繰入は行わず、5年ぶりの収支均衡の予算となりました。

## 財政規模の前年度比較 (当初予算ベース 単位：百万円)

区 分	5 年 度	4 年 度	増 減 額	増 減 率	
一 般 会 計	237,250	229,790	7,460	3.2%	
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	55,830	55,890	△60	△0.1%
	介護保険事業	46,373	45,207	1,166	2.6%
	後期高齢者医療事業	14,249	13,509	740	5.5%
	東武東上線 連続立体化事業	440	150	290	193.3%
合 計	354,142	344,546	9,596	2.8%	

## 財政規模の推移 (当初予算ベース 単位：百万円)

区 分	元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	
一 般 会 計	216,270	221,910	220,940	229,790	237,250	
	3.3%	2.6%	△0.4%	4.0%	3.2%	
特 別 会 計	国民健康保険事業	56,540	54,970	52,820	55,890	55,830
		△4.4%	△2.8%	△3.9%	5.8%	△0.1%
	介護保険事業	41,400	43,820	44,070	45,207	46,373
		4.5%	5.8%	0.6%	2.6%	2.6%
	後期高齢者医療事業	12,007	12,231	12,460	13,509	14,249
		4.2%	1.9%	1.9%	8.4%	5.5%
	東武東上線 連続立体化事業	20	122	90	150	440
		皆増	510.0%	△26.2%	66.7%	193.3%
合 計	326,237	333,053	330,380	344,546	354,142	
	2.1%	2.1%	△0.8%	4.3%	2.8%	

※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

# 歳入予算の特徴

- 特別区税は、一人当たりの所得額の増などにより、前年度と比べ 26 億円、5.4%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、固定資産税を含む調整税等の増により、前年度と比べ 50 億円、7.0%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、志村第六小学校長寿命化改修などに充てるため、各基金から 14 億円繰り入れましたが、前年度と比べ 14 億円、49.7%の減となりました。

## 一般会計歳入予算額・構成比 (単位：百万円、%)

### その他

6,370 (2.7%)

### 環境性能割交付金

230 (0.1%)

### 地方特例交付金

434 (0.2%)

### 地方譲与税

825 (0.3%)

### 配当割交付金

862 (0.4%)

### 特別区債

1,077 (0.5%)

### 繰入金

1,435 (0.6%)

### 分担金及び負担金

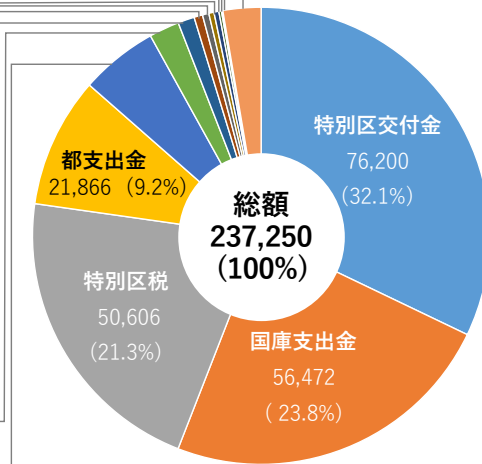
2,775 (1.2%)

### 使用料及び手数料

5,078 (2.1%)

### 地方消費税交付金

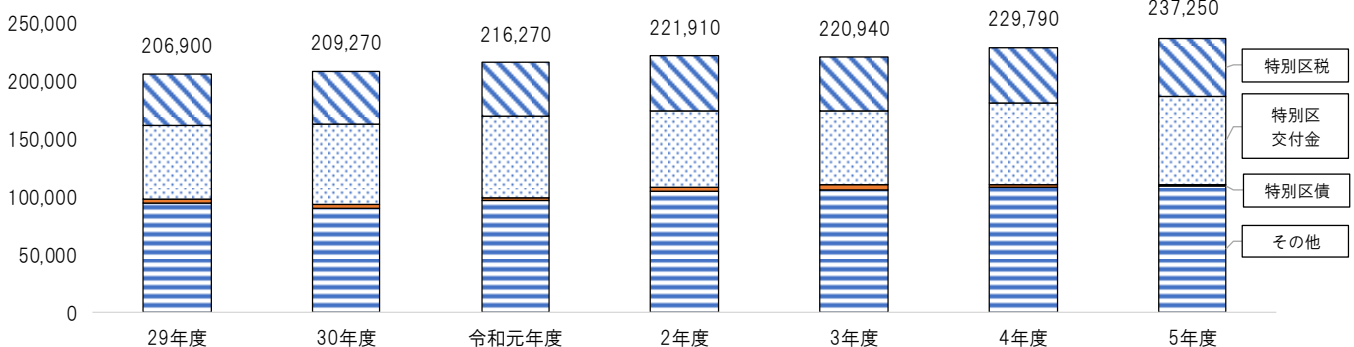
13,020 (5.5%)



その他の内訳：利子割交付金 167、株式等譲渡所得割交付金 832、ゴルフ場利用税交付金 5、交通安全対策特別交付金 53、財産収入 241、寄附金 23、繰越金 2,000、諸収入 3,049

区 分	5 年度	4 年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
特別区税	50,606 (21.3)	48,029 (20.9)	2,577 (5.4)
地方譲与税	825 (0.3)	818 (0.4)	7 (0.9)
配当割交付金	862 (0.4)	791 (0.3)	71 (9.0)
地方消費税交付金	13,020 (5.5)	10,600 (4.6)	2,420 (22.8)
環境性能割交付金	230 (0.1)	207 (0.1)	23 (11.1)
地方特例交付金	434 (0.2)	458 (0.2)	△24 (△5.2)
特別区交付金	76,200 (32.1)	71,200 (31.0)	5,000 (7.0)
分担金及び負担金	2,775 (1.2)	2,833 (1.2)	△58 (△2.0)
使用料及び手数料	5,078 (2.1)	5,335 (2.3)	△257 (△4.8)
国庫支出金	56,472 (23.8)	58,266 (25.4)	△1,794 (△3.1)
都支出金	21,866 (9.2)	20,622 (9.0)	1,244 (6.0)
繰入金	1,435 (0.6)	2,853 (1.2)	△1,418 (△49.7)
特別区債	1,077 (0.5)	1,667 (0.7)	△590 (△35.4)
その他	6,370 (2.7)	6,111 (2.7)	259 (4.2)
合 計	237,250 (100)	229,790 (100)	7,460 (3.2)

## 一般会計歳入予算の推移 (単位：百万円)



## 不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、区の貴重な税源を一方向的に奪っています。また、新型コロナウイルス感染症防止対策や中小企業・医療機関への支援策、生活保護費などの負担は続いており、さらに、原材料費の上昇による物価高騰も重なり、区の財政は極めて深刻な影響を受けています。

区では、東京都・特別区長会と連携し、地方固有の財源を不当に奪う税制改正の方向性を改め、国の責任で地方税財源の拡充を図るよう、引き続き強く要望していきます。

板橋区における  
不合理な税制改正  
による影響額

**約 124 億円**

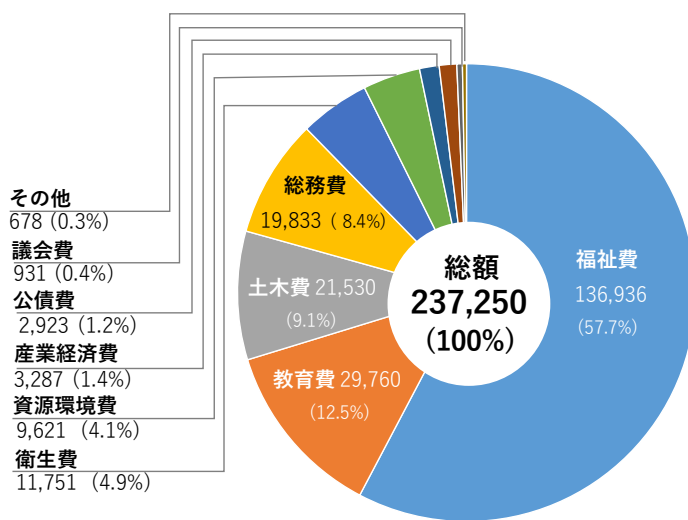
(令和 4 年度当初予算時点)

※数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。【歳出 (目的別・性質別) も同様】

# 歳出予算(目的別)の特徴

- **福祉費**は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ 38 億円、2.9%の増となりました。
- **衛生費**は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の継続未定による減などのため、前年度と比べ 14 億円、10.6%の減となりました。
- **土木費**は、大山駅周辺地区をはじめとした再開発事業の進捗などにより、前年度と比べ 17 億円、8.3%の増となりました。
- **教育費**は、志村第六小学校長寿命化改修の実施などにより、前年度と比べ 29 億円、10.9%の増となりました。

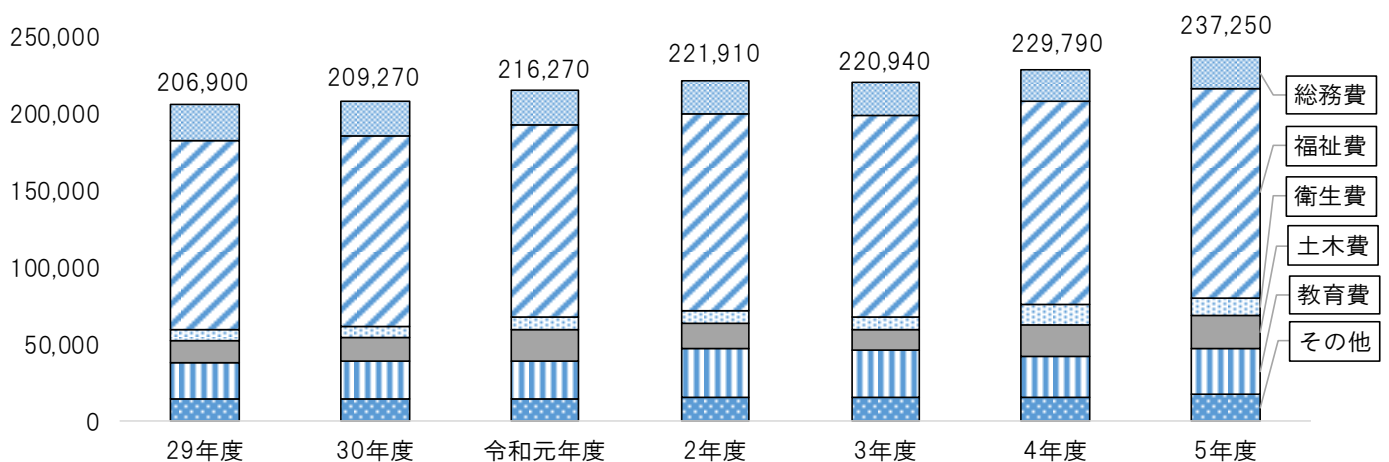
## 一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：諸支出金 378、予備費 300

区分	5年度	4年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
議会費	931 (0.4)	909 (0.4)	22 (2.5)
総務費	19,833 (8.4)	20,816 (9.1)	△983 (△4.7)
福祉費	136,936 (57.7)	133,111 (57.9)	3,825 (2.9)
衛生費	11,751 (4.9)	13,137 (5.7)	△1,386 (△10.6)
資源環境費	9,621 (4.1)	9,117 (4.0)	504 (5.5)
産業経済費	3,287 (1.4)	2,701 (1.2)	586 (21.7)
土木費	21,530 (9.1)	19,873 (8.6)	1,657 (8.3)
教育費	29,760 (12.5)	26,846 (11.7)	2,914 (10.9)
公債費	2,923 (1.2)	2,571 (1.1)	352 (13.7)
その他	678 (0.3)	709 (0.3)	△31 (△4.4)
合計	237,250 (100)	229,790 (100)	7,460 (3.2)

## 一般会計歳出(目的別)予算の推移 (単位：百万円)



# 絵本がつなぐ持続可能都市！SDGs未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト

## 事業概要



### SDGsを自分ごととして捉え、目標をもって行動

区は令和4年5月、国からSDGs未来都市に選定されました。これを契機に、広く区民・企業等がSDGsを自分ごととして捉え、学び、目標をもって行動する（このことをローカライズと呼びます）きっかけづくりに取り組みます。ローカライズを進めていくにあたっては、「絵本のまち板橋」の推進と連携し、絵本の持つ「分かりやすさ」「親しみやすさ」の特長を活かしながら、SDGsの普及啓発を展開していきます。

## 事業の内容



### (1)絵本のデザイン・チャレンジリーフレット等の作成

子どもを中心に、SDGsを知り、行動するきっかけとして絵本テイストのチャレンジリーフレット等を作成し、各種事業やイベントで活用します。リーフレットの作成にあたっては、区民ワークショップや企業・団体等から意見収集し、作成します。

### (2)プラットフォームの構築に向けた調査・検討

SDGsに対して、自ら目標を設定し課題解決に取り組む区民・団体・企業などをネットワーク化し、好事例の情報共有や課題解決、新たな価値の創出など、マッチングを図るためのプラットフォーム構築に向けた調査・検討を行います。

### (3)SDGsを知る・学ぶきっかけづくり

各イベントにおいてパネル・ブースの出展、既存事業と連携した学習会・講座の実施により、SDGsの普及・啓発を図っていきます。

## 予算

25,016 千円  
(内訳)

普及啓発推進

17,349 千円

プラットフォームに構築に向けた調査・検討 7,667 千円

## 主管課・問い合わせ先

政策経営部 政策企画課

Tel.3579-2515

## 実施の背景・目的

### 未来志向の持続可能なまちづくりを推進

ローカライズプロジェクトでは、区民・企業等における日頃の取組などにフォーカスし、各主体が相互に情報共有や連携・協力する機会を創出しながら、SDGsの普及促進や課題解決を図ることによって、新たな価値を生み出していきます。

また、板橋区ならではの優れた取組（こども動物クラブなど）から、日頃の取組がSDGsにつながっていると気づいてもらうことで、子どもたちが将来の職業や社会貢献活動などについて学び、教える立場になる活動を好事例として取り上げ、今後の展開に活かしていきます。

交流とにぎわい・子育てしやすい環境を創出することによって、若い世代の定住化促進と健康長寿のまちづくり、さらには未来へつなぐまちづくりへ展開し、SDGsのめざす未来志向の持続可能なまちづくりを推進します。



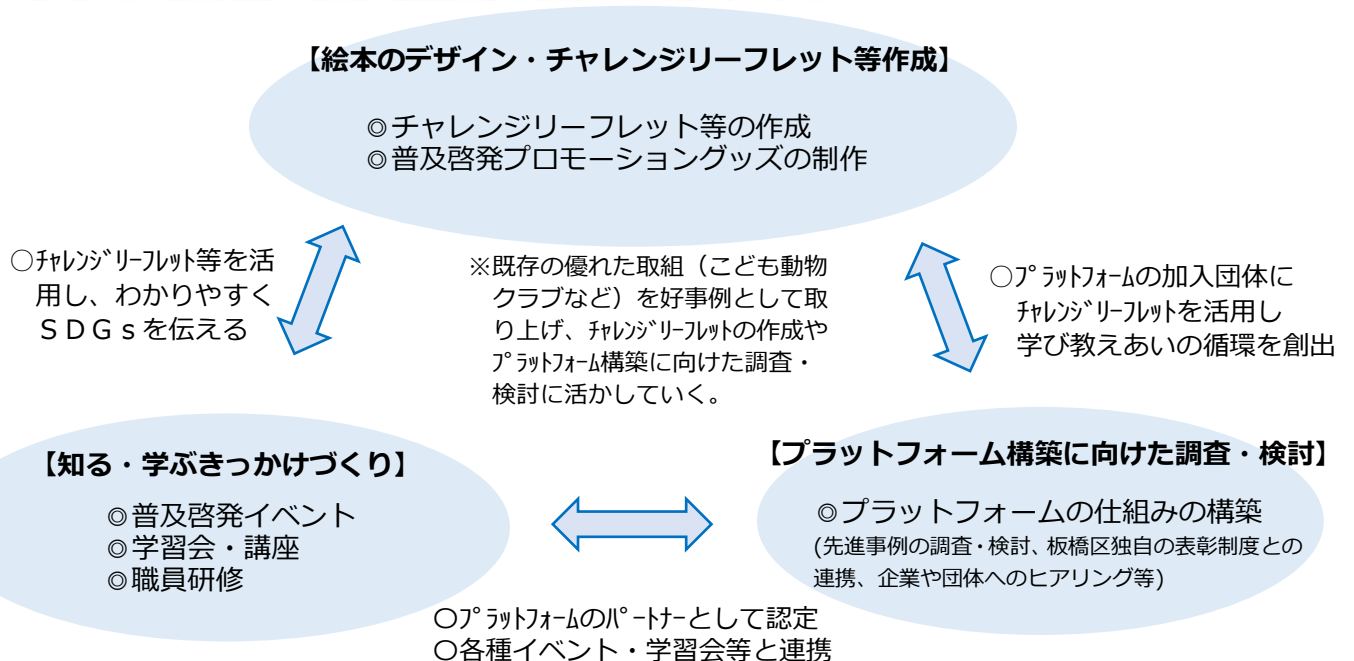
### こども動物クラブ

放課後や学校が休みの日など、板橋こども動物園の動物の飼育、餌作り、お客様などの対応をするクラブ。

## 今後のスケジュール

- 令和5年度 絵本のデザイン・チャレンジリーフレット等の作成・活用  
プラットフォーム構築に向けた調査・検討  
SDGsを知る・学ぶきっかけづくり

## SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト





# ワンストップ窓口と地域ネットワーク強化で、生活の困りごとをまるごとサポート!

## 事業概要



### 生活の困りごとは、一体的になった窓口で

近年の少子高齢化や地域におけるつながりの希薄化をはじめ、価値観の多様化や家族・地域社会の変容などを背景に地域生活課題は複雑化・複合化してきています。

区では、これまで生活困窮者や高齢者等の保健・福祉分野の支援について、それぞれに対応した関連施策をきめ細かに行っていました。

今回、生活に関わる相談窓口のワンストップ化を図るほか、地域と行政等の関係機関をつなぐ地域福祉コーディネーターのモデル配置を行い、区民の抱える課題に対し、区・地域・関係機関が連携・協力し、より区民に寄り添う包括的で伴走型の相談支援体制を整えていきます。

## 事業の内容

### いたばし生活仕事サポートセンター

現在区立グリーンホールにある、生活・仕事・家計のことなどでお悩みの方の総合相談窓口。

#### 主な業務

##### 【既存業務】

- ①自立相談支援（生活困窮者）
- ②家計相談支援
- ③就労準備支援、就労訓練
- ④住居確保給付金、一時生活支援

##### 【追加業務】

- ①ひきこもりに特化した相談支援
- ②ひとり親家庭相談専門支援

### 地域福祉コーディネーター

社会福祉士、精神保健福祉士の資格を有する者又はこれに準ずる者（社会福祉主事）が担当予定。

#### 主な業務

- ①相談機能
- ②地域の実態把握
- ③地域づくりに向けた支援

### (1)いたばし生活仕事サポートセンター事業の拡充

#### ①いたばし生活仕事サポートセンター分室の設置

これまで板橋福祉事務所がある区立グリーンホールのみを設置していた、生活に関する幅広い相談を受ける「いたばし生活仕事サポートセンター」の分室を2か所開設し、区内3か所すべての福祉事務所にワンストップで対応する相談窓口を設置します。

#### ②ひきこもり・ひとり親家庭相談窓口の設置

新たに「ひきこもり」、「ひとり親家庭」にそれぞれ特化した相談窓口を設置し、多様なくらしの悩みごとに対する相談支援の充実を図ります。

### (2)地域福祉コーディネーターのモデル配置

相談会等を通じて把握した複雑化・複合化した困りごとを解きほぐし、適切な機関へのつながりや、関係する支援機関への働きかけなど、課題解決のためのコーディネート機能を果たしていきます。

また、地域の会議等を通じた実態把握や、地域の中で共に学ぶ場を設けることで、ネットワーク強化を図り、課題を抱える方を行政と地域が協働で支える仕組みの構築に取り組んでいきます。

※令和5年度は、蓮根・舟渡・志村坂上地区でモデル事業を実施。令和6年度以降は、実施状況を検証のうえ、順次、配置拡充を進めていく。

## 予算

261,288 千円

(内訳)

いたばし生活仕事サポートセンター等  
地域福祉コーディネーター

245,378 千円  
15,910 千円

## 主管課・問い合わせ先

福祉部 生活支援課 (分室の設置・ひきこもり・ひとり親相談、地域福祉コーディネーター)

TEL3579-2455

福祉部 板橋福祉事務所(分室の設置)

TEL3579-2451

## 実施の背景・目的

### 地域共生社会の実現に向けて

生活課題が複雑化・多様化する現代において、社会的孤立を無くし、だれもが役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる社会を築いていくことが重要となります。

区では、令和4年2月に地域保健福祉計画『地域でつながる いたばし保健福祉プラン2025 実施計画2025』を策定し、多様な生活課題に対して、包括的な支援を行うことで、すべての人が共に支え合いながら安心して暮らすことができる「地域共生社会の実現」をめざしています。

困りごとを抱える区民の生活課題に寄り添い、住民と地域、地域と行政機関等、「つながり」の構築を図る今回の取組をはじめ、今後もニーズに合わせた包括的な相談支援体制を整備し、だれもが安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めていきます。



## 今後のスケジュール

### ◆いたばし生活仕事サポートセンター

令和5年4～6月 いたばし生活仕事サポートセンター分室、ひきこもり・ひとり親家庭相談窓口の開設準備

令和5年7月～ いたばし生活仕事サポートセンター分室（赤塚福祉事務所、志村福祉事務所内）の開設  
ひきこもり相談窓口、ひとり親家庭相談窓口の開設

### ◆地域福祉コーディネーター

令和5年4月 蓮根・舟渡・志村坂上地区でのモデル配置

令和6年4月～ 実施状況を検証のうえ、拡充予定

いたばし生活仕事サポートセンター新規事業詳細	
いたばし生活仕事サポートセンター分室の設置	各福祉事務所でワンストップの相談やアウトリーチ・伴走型支援を可能にすることで、自立相談支援体制を構築します。
ひきこもり相談支援事業	ひきこもり相談窓口の設置と支援コーディネーターによる包括的・継続的な相談支援、居場所づくり、当事者支援に関する講座・講演会を行います。
ひとり親家庭の専門的支援	ファイナンシャルプランナー等によるひとり親世帯のライフプランを見据えた相談支援、弁護士相談の実施、各種セミナー等の開催による離婚前段階からの支援を強化します。

# すべての子どもが安心して活躍できるまちをめざして！子どもの生活環境支援

## 事業概要



### 子どもが安心して暮らし、活躍できるように

近年、子どもや若者を取り巻く環境の変化による社会問題の深刻化が大きな課題となっています。

区では、未来を担うすべての子どもや若者が健やかに成長し、自立・活躍できるよう地域社会と協力し支援に取り組んでいます。令和5年度は、これまでの取組に加え、生きることに欠かせない『食』に関する支援や児童養護施設卒園者等の自立支援、ヤングケアラーの支援に向けた実態調査等にも取り組んでいきます。

## 事業の内容

### コミュニティフリッジ (フードパントリー)

ひとり親家庭や生活困窮など様々な理由で十分に食事をとることができない世帯に対して食料品などを無料配布する拠点。

### 社会的養護経験者 (ケアリーバー)

児童養護施設等で社会的な養育を経験した者。通常、18歳で措置が解除され自立することが求められるため、措置解除後は生活環境が整わず、貧困や孤独に陥りやすい傾向がある。

### 寄付金受付窓口

- ① ふるさとチョイス
- ② 区役所経営改革推進課窓口

### (1)子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化

#### ①「いたばしコミュニティフリッジ(仮称)」設置

生活困窮や自立支援等の課題を抱えている世帯を対象にした常設のフードパントリー(23区初)を設置します。

#### ②子ども食堂の立ち上げ支援

子どもたちの居場所として期待される子ども食堂を気軽に利用できるよう、51小学校区に1か所を目標に、子ども食堂設置の立ち上げ支援をします。

#### ③支援対象児童等の見守り強化

定期的な見守り支援が必要な児童等に対して、地域の団体や人材を活用し、食品等を持参して、アウトリーチによる訪問を行うことで、地域社会で子どもとその家庭を見守り、子育て世帯の孤立化を防ぎます。

### (2)社会的養護経験者(ケアリーバー)応援プロジェクト

ケアリーバーが自立に向けて抱える、貧困や孤独等の不安を軽減するために、寄付金等を活用して、支度金や家賃、医療費補助といった「経済的支援」と、信頼関係を築きつつなかりを確保する「相談支援」の両輪で支援していきます。

### (3)ヤングケアラー支援

ヤングケアラーへの支援を効果的に進めるため、区内在住の小学4年生から高校生世代及び関係機関を対象に実態調査を行い、支援体制の整備に活用します。また、子どもの現場に近い保健師やスクールソーシャルワーカー等に研修を実施し、知見を深めることでより効果的な支援につなげていきます。

## 予算

49,477 千円

(内訳)

子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化	31,515 千円
社会的養護経験者（ケアリーパー）応援プロジェクト	14,175 千円
ヤングケアラー支援	3,787 千円

## 主管課・問い合わせ先

福祉部 生活支援課（子どもの食・居場所支援）	Tel.3579-2455
子ども家庭総合支援センター 支援課（見守り強化）	Tel.5944-2371
子ども家庭部 子ども政策課（ケアリーパー・ヤングケアラー）	Tel.3579-2471

## 実施の背景・目的

### 誰一人取り残さない希望に満ちた未来に

社会の目まぐるしい変化により、様々な困難や新たな課題に対応できずにいる子ども・若者が増え、ひきこもりや若年無業者（ニート）など、若者の自立をめぐる問題が複雑化しています。また、貧困、児童虐待、いじめ、不登校など、子どもや若者に関わる問題も深刻化しています。区では、あらゆる子どもが取り残されることの無いよう切れ目のない支援に取り組み、複雑な課題を抱える家庭や生活基盤への不安を取り払い、未来を担う子どもたちの『社会的自立と活躍』の実現に向け、これまで以上に迅速かつ適切に、課題への対応・解消に取り組んでいきます。



コミュニティフリッジイメージ

## 今後のスケジュール

事業	開始時期	内容	予算額
<b>子どもの食・居場所支援及び支援対象児童等見守り強化</b>			
「いたばしコミュニティフリッジ(仮称)」設置	令和5年7月	対象者：児童扶養手当受給者であり自立相談機関の相談を受ける世帯、生活困窮者であり、自立相談支援機関の相談を受ける世帯、その他課題を抱えた子育て世帯等 食料品等は、区内企業や区民、NPO 団体などから提供されたものを安定的に配布していく。 設置場所：板橋区情報処理センター1 階ロビー	
子ども食堂の立ち上げ支援	令和5年4月	区内小学校区数：51 令和4年12月時点で24小学校区(34団体)に設置されている。 設置目標：令和7年度までに全小学校区設置をめざし、令和5年度は9小学校区を予定。	21,949 千円
支援対象児童等の見守り強化	令和5年7月	定期的なアウトリーチによる家庭訪問と必要に応じ、伴走型支援や関係機関へつなげる等の対応を実施する。	9,566 千円
<b>社会的養護経験者（ケアリーパー）応援プロジェクト</b>			
経済的支援	令和5年4月	対象者：区内児童養護施設卒園者（区内里親委託解除者）及び区児童相談所で措置し、自立を前提に措置が解除された方 経済的支援を受ける場合、区が委託をする団体等の相談支援を受けることが条件 ◆措置解除支度金 20万円（一時金） ◆家賃補助 家賃月額の1/2（上限3万円） ◆医療費補助 月額2千円相当（年間上限2万4千円） ※措置解除後最大6年間補助	11,960 千円
相談支援	令和5年5月	◆自立前施設等訪問 自立予定の児童がいる児童養護施設等を定期訪問。 ◆居場所事業 区施設又は委託先団体の拠点等、定期的に集まれる居場所を提供。 ◆なんでも相談 メールやLINE等による相談を随時受付。経済的支援に係る申請・報告書類の作成補助。	2,215 千円
寄付の受付	令和5年4月	事業実施のための寄付金を募り、財源に充てる。	—
<b>ヤングケアラー支援</b>			
実態調査	令和5年5月	区内在住の小学4年生から高校生世代、教職員やスクールソーシャルワーカーなどの関係機関の対象者およそ44,000人に調査を行い、調査結果を基に支援体制の整備を行う。	3,605 千円
研修	令和5年6～8月	有識者を招き、グループワークや事例に対する議論を行う。	182 千円
担当係長ポストの設置	令和5年4月	組織改正により、新たに「ヤングケアラー対策担当係長」を設置し、きめ細かな支援に取り組む。	

# 医療的ケア児の健やかな成長に向けた受入体制を構築

## 事業概要



### 医療的ケア児

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア(喀痰吸引、インスリン注射その他の医療行為)を受けることが不可欠である子ども

### 医療的ケア児の安心した学校生活を実現

近年、医療的ケアを必要とする児童・生徒等が増加するとともに、その実態が多様化し、個々の状況に応じた適切な支援を受けられるようにすることが重要な課題となっています。そこで区では、令和5年4月より、区立幼稚園、区立小・中学校及び放課後対策事業(以下「あいキッズ」という)において医療的ケア児を受け入れる体制を構築します。これにより、医療的ケア児が、切れ目なく個別最適な教育を受けられ、安心して学校等で生活を送れる環境を整備します。

## 事業の内容



### 円滑な支援で切れ目のない支援を実現

医療的ケアを行う看護師を区立幼稚園、区立小・中学校、あいキッズに配置します。学校生活全般に必要な医療的ケアの対応レベルを揃えることで、幼稚園から小学校、中学校へ円滑な引継ぎを実現し、切れ目のない支援を実現します。

#### 【実施する医療的ケア】

- ・ 喀痰吸引
- ・ 導尿
- ・ 経管栄養
- ・ インスリン注射
- ・ その他、教育委員会が認めるもの

#### 【看護師が医療的ケアを行う条件】

- ・ 日常的に保護者が行っている医療的ケアであり医師の指示書があること。
- ・ 看護師による医療的ケアは在校時間中張り付きではなく、午前1回・午後1回などの看護師の配置で対応する。

## 予算

55,586 千円

※区立幼稚園、小・中学校、あいキッズに関するもの

## 主管課・問い合わせ先

教育委員会 学務課

TEL3579-2616

## 実施の背景・目的

### 医療的ケア児の健やかな成長に向けて

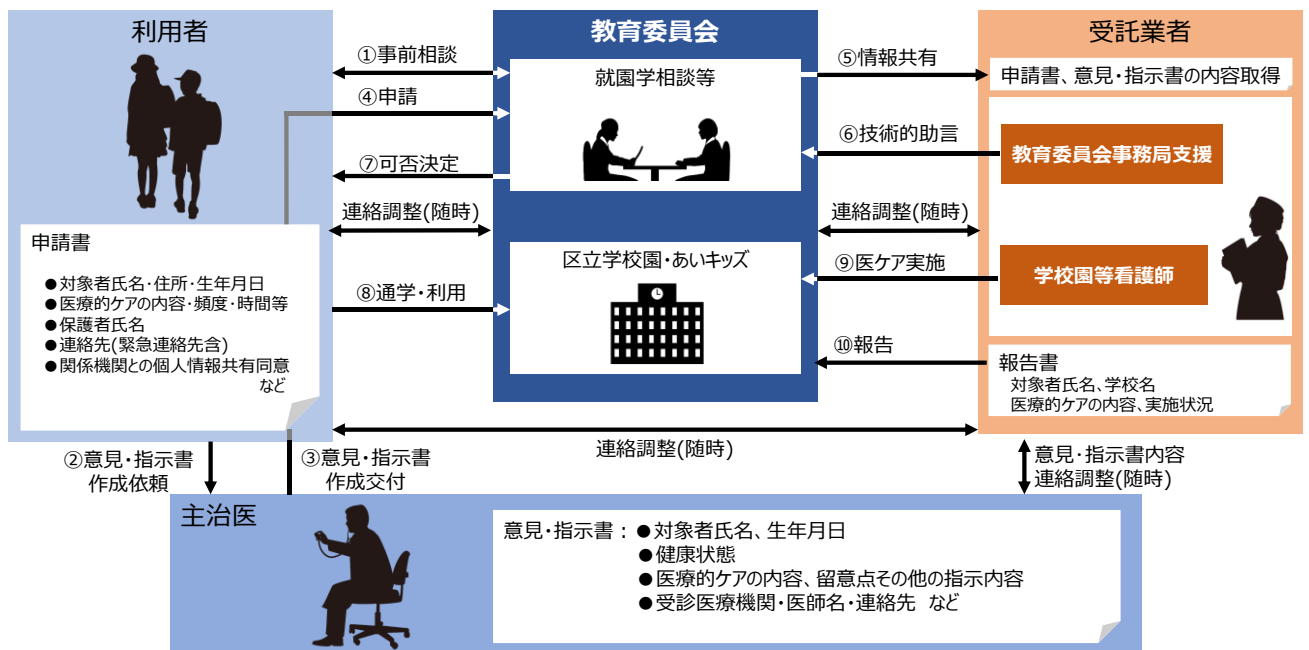
令和3年6月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が成立したことに伴い、医療的ケア児と保護者の意思を最大限尊重することができる教育を行う体制の拡充等を図ることが求められています。これまで区では、令和3年4月より区立保育園2園(高島平あやめ・上板橋保育園)において、医療的ケア児の受入体制を構築し、園児の健やかな成長と発達の促進を図ってきました。児童・生徒等については、令和5年4月より、都立特別支援学校等への案内の他、区立幼稚園、区立小・中学校へと支援の対象を拡大します。初年度は看護師のスポット配置による対応としますが、今後、医療的ケアの内容を精査し、ケア範囲を含めて制度のあり方を検討します。



## 今後のスケジュール

4月 医療的ケア児の受入れ開始

### 申請から支援するまでの基本的な流れ



# 安心できる居場所をめざして！学校における支援体制強化

## 事業概要



### 区立中学校データ

(令和4年5月1日時点)

学校数：22校

学級数：290学級

生徒数：9,349名

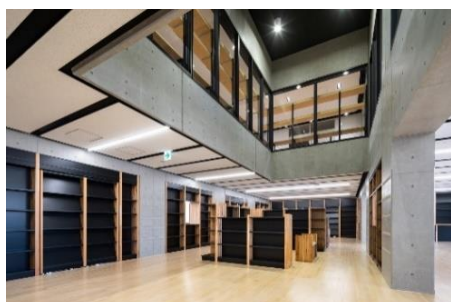
## 子どもが安心して過ごせる学校をめざして

近年の子どもたちは、学業成績・友人関係・家庭環境といった様々な要因から、不登校・いじめ・ヤングケアラー等の複雑かつ高度な問題を抱えています。そのような子どもたちに寄り添い、支援していくことが学校には求められています。

今回、学校における居場所推進事業を拡充するとともに、子どもと学校を支援する専門職を増員し、学校の総合的な課題解決機能を強化していきます。

これにより、子どもたちにとって一番身近な学校において、子どもたちの課題にいち早く気づき、対応する体制を構築し、子どもたちが安心して過ごせる学校づくりをめざします。

## 事業の内容



### (1)学校における居場所推進事業の拡充

学校における居場所推進事業を区立中学校11校に拡充し、教室に入れない生徒が学校内で安心して過ごせる居場所のさらなる充実を図ります。

### (2)スクールカウンセラー(SC)の増員

東京都が各校週1～2回配置しているSCに加え、板橋区独自で各区立中学校に週1～2回追加配置します。学校での活動機会を増やすことで、子どものSOSを素早く察知し、心理的な支援の充実を図ります。

### (3)スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員及び学校配置

SSWを5名増員し11名とすることで、区立中学校2校あたりに1名を配置します。また、現在の派遣型から拠点型へと変更し、学校現場に席ができることで、気づきにくい家庭的・生活面的問題を早期発見し、問題が深刻化する前に対応していきます。

### (4)学校の支援体制の強化

民間機関やSC・SSWが学校と連携し、子どもへのより効果的・専門的な支援について迅速かつ適切に対応していきます。

## 予算

85,270 千円

(内訳)  
学校における居場所推進  
SCの増員  
SSWの増員・学校配置

15,680 千円  
47,259 千円  
22,331 千円

## 主管課・問い合わせ先

教育委員会 指導室(学校における居場所推進・SCの増員)  
Tel.3579-2615  
教育委員会 教育支援センター(SSWの増員)  
Tel.3579-2195

## 実施の背景・目的

### 誰一人取り残さないための居場所づくり

区は、いたばし学び支援プラン 2025 で、最重点の施策・事業の柱の一つとして、「誰一人取り残さないための居場所づくり」を掲げています。

学校教育において「居場所」は、自身の多様性が認められ、自己肯定感、自己有用感が育まれる場所として重要です。また、学校に来られない児童・生徒にとっても、学校や教室、家庭以外で社会とつながれる「居場所」があることで、社会と関わりを持つ第一歩を踏み出すことができます。今回の取組だけでなく、子どもたちが自らの居場所として選択できるよう、板橋フレンドセンター等でも様々な取組を行い、子どもの居場所づくりを推進していきます。



## 今後のスケジュール

### 学校における居場所推進事業の拡充

令和5年4月 開始(一部5月開始)

### スクールカウンセラー(SC)の増員

令和5年4月 増員配置

### スクールソーシャルワーカー(SSW)の増員

令和5年4月 増員配置

### 学校における居場所推進事業

学校の別室で、地域の方や大学生等が、1日3時間・週2日以上、生徒に寄り添い、見守りや相談、学習支援を行う。



### スクールカウンセラー(SC)

公認心理師、臨床心理士、精神科医等臨床心理に関する専門的な知識・経験を有し、児童・生徒や保護者の抱える心理的な悩みに対してカウンセリングを行う。



### スクールソーシャルワーカー(SSW)

社会福祉に関する専門的な知識・技術を有し、生徒の抱える家庭的・生活的問題へ働きかけを行ったり、児童相談所や福祉事務所等の関係機関とのネットワークを活用するなど、様々な支援方法を用いて課題解決を図る。





# こころとココロのつながりを育む いのち支える地域づくり事業

## 事業概要



いのち  
支える

### 『誰一人として取り残さない』まちをめざして

生きることの包括的な支援として、地域全体の自殺対策をより一層推進するための計画である「板橋区いのちを支える地域づくり計画 2022」の期間が満了し、令和5年度は新たな計画である、「いのちを支える地域づくり計画 2025 板橋区自殺予防対策」により施策を進めていきます。

この計画に基づき、今回、自殺対策における、孤独・孤立問題や生活困窮などの複雑化・複合化した課題の解決に向けて、これまでの地域ネットワークの強化や啓発、各世代への支援に加え、新たに3つの事業を実施し、時代のニーズに対応した自殺予防対策を力強く推進し、誰もが生きやすいまちをめざします。

## 事業の内容

### ゲートキーパー“命の門番”

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のこと（厚生労働省 HP より）

### 検索連動型広告サービス

インターネット広告の一種で、検索エンジンでユーザーが検索したキーワードに関連した広告を表示するサービス。

### これまでの支援+aで適切に・素早く・きめ細かに

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、自殺対策において非常に重要である「人とのつながり」が大きく阻害されました。

本事業は、「人とのつながりを再構築」することを新たな視点として取り組んでいきます。

### 出張ゲートキーパー研修

企業、町会・自治会、民生・児童委員協議会等、ゲートキーパーとしての役割が期待される様々な主体に対し講師を派遣し、自殺対策に対する理解促進を図り、地域での活動に役立てます。

また、国の目標とする、住民の35%以上がゲートキーパーを認知し、相談できるよう周知・育成を広げていきます。

### インターネット検索連動型広告の活用

検索連動型広告サービスを活用し、ネガティブワードをスマートフォンで検索したときに、東京都のLINE相談窓口を表示することで、区民のこころの揺れを早い段階で察知し、相談機会につながるようにします。

### 「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策

絵本文化が根付く板橋区ならではの取組として、区ゆかりのイラストレーターとともにSOSの出し方など自殺予防をテーマにした絵本を制作し、児童期から心を大切にしている啓発をしていきます。

制作した絵本は、区立図書館、区内小・中学校の図書館等に配架し、手に取りやすい環境を整えます。また、絵本をツールとして読み聞かせイベント等の自殺対策に取り組みます。

## 予算

3,431 千円

(内訳)

ゲートキーパー研修 658 千円  
検索連動型広告 1,457 千円  
絵本のまち関連 1,316 千円

## 主管課・問い合わせ先

健康生きがい部 健康推進課

Tel.3579-2311

## 実施の背景・目的

### つながり、支えあい、こころといのちを大切にできるまちに

自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、健康問題、経済・生活、いじめ、DVや過労、育児・介護疲れなど様々な社会的要因があることが知られています。

区は、自殺対策として、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすことにより、社会全体の自殺リスク低減を総合的に推進していきます。そのために、行政や関係機関、区民が協働し、多くの支援者やそれぞれの持つ強み・専門性を活かして区民一人ひとりの『生きる力』を醸成していきます。

地域の結びつきやお互いを思いやる気持ちを大切に、誰もが生きやすいまちをめざし、『つながり、支え合い、こころといのちを大切にできるまち』を基本理念として、誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを進めていきます。



## 今後のスケジュール

### 出張ゲートキーパー研修

令和5年4月 募集・研修開始

### インターネット検索連動型広告の活用

令和5年4月 運用開始

### 「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策

令和5年4月 制作開始

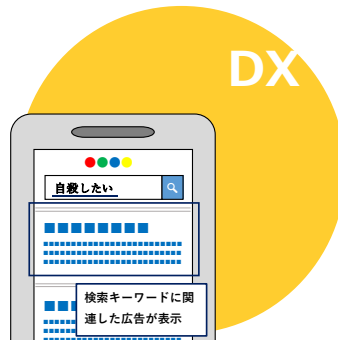
完成後順次、学校・図書館等に展開

新たな自殺予防対策の取組は、

『未来をはぐむ緑と文化のかがやくまち“板橋”』実現のためのアクションプログラムである「いたばし No.1 実現プラン 2025」重点戦略の3つの柱（SDGs 戦略・DX 戦略・ブランド戦略）をカバーする、新たな切り口での取組になります。



ゲートキーパー イメージ



インターネット検索連動型広告の活用  
イメージ



「絵本のまち板橋」ロゴ

# 脱炭素社会の実現に向けて！ゼロカーボンいたばし 2050

## 事業概要



### ゼロカーボンいたばし2050

Eat Carbon up to ZERO

エネルギー100%に切り、気候変動を抑制する

人と調ったスマートな暮らしに、みんなが一緒に取り組もう。



目標は2050年

ゼロカーボン

実現を目指す

## 2050年ゼロカーボンシティの実現へ

区は、令和4年1月に地球温暖化対策として「ゼロカーボンいたばし2050」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、区役所から排出されるCO<sub>2</sub>を区が率先して削減し、区民及び事業者のCO<sub>2</sub>削減の機運を醸成するなど各種事業を展開してきました。

令和5年度は、これらの事業の拡充及び新規事業により、脱炭素社会の実現に向けたさらなる取組を実施し、SDGsの目標の1つである気候変動対策に取り組みます。

## 事業の内容

### 【既存事業の拡充】

#### ●再エネ100%電力の計画導入拡大 区施設に再生可能エネルギー

100%電力を計画的に導入しています。令和5年度は、新たに16施設へ導入し、全体で41施設とします。

#### ●再エネ100%電力を利用した 電気自動車の導入

本庁舎に導入している再生可能エネルギー100%電力を利用した電気自動車を追加導入します。

#### ●区施設における

#### ウォーターサーバーの設置拡大

日常的なマイボトルの活用とワンウェイプラスチックの削減をめざすため、無料で利用できるウォーターサーバーを新たに12台追加し、計15施設16台を設置します。

### (1)いたばし環境アクションポイント事業の拡充

温室効果ガス排出量の削減を目的に、電気・ガスのエネルギー使用量の削減割合に応じて、区内共通商品券と交換できるポイント還元事業を実施し、「環境」、「経済」、「社会」の好循環を実現しています。令和5年度は、基本ポイントを2倍にする経済対策を行うほか、オプションメニューを追加し、本事業のさらなる推進と区民・事業者の行動変容を促します。一例として、参加ポイントや、東京ゼロエミポイント事業と連携し、省エネ家電設置者へ追加ポイントを付与します。また、ポイントは区内共通商品券又はデジタル地域通貨「いたばしPay」に還元します。

		削減率と獲得ポイント			
		2%~4%	4%以上6%未満	6%以上10%未満	10%以上
電気	令和5年度	2,000P	3,000P	4,000P	5,000P
	従前	1,000P	1,500P	2,000P	2,500P
ガス	令和5年度	2,000P	3,000P	4,000P	5,000P
	従前	1,000P	1,500P	2,000P	2,500P

### (2)「食」による地産地消でゼロカーボンいたばし2050アクション事業

フードマイレージや食品ロスによるCO<sub>2</sub>排出の課題に対し、「食」を通じてエシカル消費へ誘導すべく、家庭菜園をきっかけとした事業を展開します。参加者にプランター・土セット(先着順)を配布し、栽培から消費までをまとめたレポートを募集します。これにより、地産地消を体験してもらい、CO<sub>2</sub>削減に向けた意識改革・行動変容を促します。また、いたばし環境アクションポイント事業とも連携し、レポート提出者には、基本ポイントに加えてオプションポイントを進呈します。

## 予算

237,745 千円

※内訳は下記参照

## 主管課・問い合わせ先

資源環境部 環境政策課

Tel.3579-2591

## 実施の背景・目的

### 板橋区ゼロカーボンシティ表明

区は「ゼロカーボンいたばし 2050」において、人と緑を未来へつなぐスマートシティを推進し、持続可能な社会を構築するため、気候非常事態を宣言し、あらゆる主体と連携・協働して社会全体の自主的な行動変容を促すとともに、エコロジー、エネルギー、エコノミーが調和した取組により、2050年にCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロをめざすことを表明しました。取組にあたっては、エネルギーを上手に使い、貴重な資源を再利用する緑と調和したスマートな街づくりに取り組むため、以下の5つの取組方針に則り、区民・事業者とともに連携・協働し、オール板橋で社会全体の自主的な行動変容を促すための取組を推進します。

板橋区は全ての区民・事業者と共に  
2050年に二酸化炭素排出量  
実質ゼロをめざします



## 今後のスケジュール

令和5年 4月	再エネ 100%電力の計画導入拡大
令和5年 5月以降	区施設におけるウォーターサーバーの設置拡大
令和5年 6月以降	いたばし環境アクションポイント事業の拡充 「食」による地産地消でゼロカーボンいたばし 2050 アクション事業
令和5年 秋以降	再エネ 100%電力を活用した電気自動車(公用車)の追加導入

### 【ゼロカーボンいたばし 2050】取組方針

- 1 エネルギー消費効率化の推進、再生可能エネルギーを最大限活用したまちづくりへの貢献
- 2 環境配慮型製品・サービスの普及と、限りある資源の循環的な利用の推進
- 3 持続可能な森林整備と適正に管理された森林資源の活用推進、緑と調和したまちづくり
- 4 スマートインフラやデジタルトランスフォーメーションの積極的活用と、地球環境を考えた持続可能な活動の実践
- 5 気候変動の影響による被害の防止・軽減と、安心・安全な社会構築への貢献

#### 《各事業の予算内訳》

アクションポイント事業	14,336 千円	ウォーターサーバーの設置	2,458 千円
電気自動車の導入	459 千円	「食」による地産地消	558 千円
ゼロカーボンシティ啓発	240 千円	再エネ 100%電力の計画導入	219,694 千円

# 区民生活のさらなる利便性向上へ！いたばしDX推進強化事業

## 事業概要



### 時代の要請に応えるDX推進強化事業

区では、ポストコロナ時代に向けた変化を変革の好機と捉え、DXを推進することによって区民サービスの質を上げていくため、区役所戸籍住民課窓口における「書かない窓口の導入」や「区公式LINEの導入」など、これまでのDX推進事業に加え、新たな強化推進事業に取り組みます。ICTの利便性を享受できるような環境を構築し、区民ニーズの多様化や新型コロナウイルスを契機として新たに顕在化した課題への対応など、時代の要請にあった各種施策・事業を実施します。

## 事業の内容

### 【書かない窓口のイメージ】

#### 専用サイト内

##### ①手続きナビサービス

- ・ライフイベント選択
- ・設問回答

##### ②事前情報入力サービス

氏名・住所等を二次元コード化



二次元コードを  
持参して来庁

#### 区役所戸籍住民課窓口

##### ③申請書等作成支援サービス

二次元コードまたはマイナンバーカードを読み取り、申請書等を出力

### (1)「書かない窓口」の導入

区役所戸籍住民課窓口における来庁者の手書き負担の軽減と庁舎滞在時間の短縮を実現するため、転出入などのライフイベントに関する各種手続きについて、インターネットやマイナンバーカードを活用したサービスを導入します。

#### ①インターネットによる手続きナビサービス

専用サイトを構築し、ライフイベントに伴う設問事項に申請者が回答することで、必要な手続き・窓口・持ち物を一覽で案内します。また、区公式LINEから専用サイトへリンクを設定することで、申請者の利便性を高めます。

#### ②インターネットによる事前情報入力サービス

専用サイト上で、申請書等に必要な氏名や住所等を入力し、それらの情報を暗号化された二次元コードに変換します。

#### ③申請書等作成支援サービス

二次元コードを戸籍住民課窓口の専用読み取り機にかざすことで、事前入力した情報が記載された申請書等が出力されます。また、インターネットが苦手な方の場合、専用読み取り機にマイナンバーカードをかざして操作することで、氏名や住所等が記載された申請書等を簡単に出力することができます。

事業内容

**(2)区公式 LINE の開設**

情報発信や区ホームページに遷移するメニューを搭載した区公式 LINE を開設します。「オンライン申請」や「区民の声」への入り口を設けるほか、年齢・居住地域等から利用者ニーズに応じた「セグメント配信」を搭載するなど、利用者が入手したい情報を的確・容易に得られる環境を整備し、区民の利便性の向上を図ります。

**(3)デジタル地域通貨「いたばし Pay」と行政ポイントとの連携**

板橋区商店街振興組合連合会が導入したデジタル地域通貨「いたばし Pay」の特徴を生かし、各課事業との連携を通じて、行政及び地域課題の解決につなげていきます。

**①いたばし Pay による利用者還元及び店舗還元事業**

利用者及び事業者に対する還元事業を実施するために必要な経費を板橋区商店街振興組合連合会に補助することにより、地域経済活性化とキャッシュレス決済の推進を図ります。

**②観光アプリを活用したデジタルスタンプラリー等景品ポイント事業**

区観光アプリ「ITA-マニア」で実施している「デジタルスタンプラリー」「フォト川柳コンテスト」の参加者向けに、ポイントを付与し、アプリ利用者の増加、周遊性向上と魅力発信、地域経済活性化を図っていきます。

**③いたばし健康ポイント事業**

歩数や健康データの入力、健康に関するイベントへの参加など、健康づくり活動に対して、ポイントを付与します。健康意識の醸成、健康活動の継続、健康管理の習慣化をめざし、健康寿命の延伸、医療費の削減を図ります。

**④いたばし環境アクションポイント事業<再掲>**

P17 をご覧ください。

**(4)放課後対策事業あいキッズ入退室システムの入替え・機能拡充**

児童の出席管理や保護者との相互連絡等について、紙による管理をデジタル・オンライン化するため、クラウドサービスを活用したシステムを導入します。これにより、業務の効率化による運営の質の向上と職員の労働環境の改善、緊急時における迅速な連絡や保護者とのコミュニケーションの利便性向上を図ります。

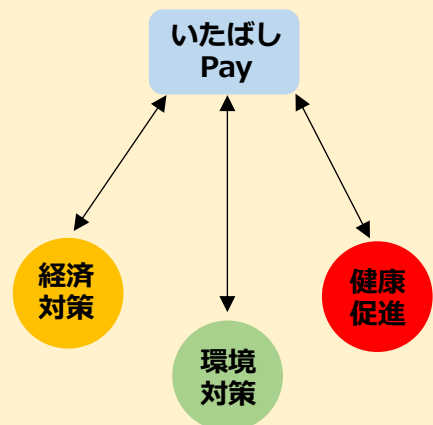


デジタル地域通貨「いたばし Pay」



区観光アプリ「ITA-マニア」

デジタル地域通貨「いたばし Pay」と行政ポイントとの連携  
(事業イメージ)



## 実施の背景・目的



### DXの推進で「東京で一番住みたくなるまち」へ

区では、「いたばし No.1 実現プラン 2025」を策定し、重点戦略の1つとしてDX戦略を掲げ取組を進めており、デジタル・オンライン化、業務改善・働き方改革、データ活用・情報発信をDX戦略の展開の3本柱としています。ICT推進・活用計画との連携を図り、これまで情報システムアドバイザー業務やCIO補佐業務といった外部専門業者による支援も受けながらDXを推進し、働き方改革や業務改革による区民サービスの向上など様々な取組を進めてきました。令和5年度は、さらにその取組の展開を強化し、より一層のDXの推進を図っていきます。

## スケジュール

### 【主管課・問い合わせ先】

- **書かない窓口の導入**  
区民文化部戸籍住民課  
Tel.3579-2201
- **区公式LINEの導入**  
政策経営部IT推進課  
Tel.3579-2043
- **いたばしPayによる  
利用者還元及び店舗還元事業**  
産業経済部産業振興課  
Tel.3579-2171
- **観光アプリを活用した  
デジタルスタンプラリー等景品事業**  
産業経済部くらしと観光課  
Tel.3579-2251
- **いたばし健康ポイント事業**  
健康生きがい部健康推進課  
Tel.3579-2727
- **いたばし環境アクションポイント事業**  
P17ページを参照
- **放課後対策事業あいキッズ入退室  
システム入替え・機能拡充**  
教育委員会地域教育力推進課  
Tel.3579-2637

### (1)書かない窓口の導入

令和5年8月 書かない窓口の開始

### (2)区公式LINEの開設

令和5年7月 区公式LINEの導入

### (3)デジタル地域通貨「いたばしPay」と 行政ポイントとの連携

#### ①いたばしPayによる利用者還元及び店舗還元事業

令和5年4月 補助金交付（事業実施時期は未定）

#### ②観光アプリを活用したデジタルスタンプラリー等景品ポイント事業

令和5年10月～ デジタルスタンプラリー実施

令和5年8月、11月以降 フォト川柳実施

#### ③いたばし健康ポイント事業

令和5年9月以降 いたばし健康ポイント事業実施

#### ④いたばし環境アクションポイント事業

令和5年6月以降 いたばし環境アクションポイント事業実施

### (4)放課後対策事業あいキッズ入退室システムの 入替え・機能拡充

令和5年12月 システム本稼働

## いたばし DX 推進強化事業一覧

事業	内容	予算額(千円)	担当課
施設使用料のキャッシュレス決済導入	公共施設予約窓口(36 窓口)にキャッシュレス決済端末を設置し、施設使用料のキャッシュレス決済導入を図る。	15,539	IT 推進課
LINE を活用した、区民にとってより身近な情報窓口の整備	情報発信や区公式ホームページに遷移するメニューを搭載した区公式 LINE を開設する。	1,595	IT 推進課
「書かない窓口」の導入	戸籍住民課窓口における来庁者の手書き負担の軽減と庁舎滞在時間の短縮を実現するため、各種手続きについて、インターネットやマイナンバーカードを活用したサービスを導入する。	2,957	戸籍住民課
デジタル地域通貨「いたばし Pay」と行政ポイントとの連携	いたばし Pay への補助・連携を行うことにより、キャッシュレス決済推進、地域経済活性化をはじめとした行政及び地域課題の解決を図る。 ①いたばし Pay による利用者還元及び店舗還元事業 ②観光アプリを活用したデジタルスタンプラリー等景品ポイント事業 ③いたばし健康ポイント事業 ④いたばし環境アクションポイント事業	517,167  (内訳) ① 492,770 ② 276 ③ 9,785 ④ 14,336	産業振興課 くらしと観光課 健康推進課 環境政策課
放課後対策事業あいキッズ入退室システムの入替え・機能拡充	紙ベースによる出席管理や保護者への連絡などについて、クラウドシステムを導入し、以下を実現する。 ①IC カードによる入退室情報の管理 ②保護者・あいキッズ間の連絡 ③あいキッズからの情報提供 ④緊急時の一斉連絡	33,745	地域教育力推進課
建築関連証明書発行事務等のデジタル化事業	窓口での待ち時間を解消するため、来庁者自ら建築関連証明書の閲覧・取得ができる窓口タッチパネルシステムを構築し、令和 8 年度にかけて段階的に稼働する。また、GIS システムにおいて地図情報の追加やデータの高精度化により、ホームページでの調査の利便性向上を図る。	52,468	建築指導課
AI-OCR 活用による窓口業務サービス向上	医療費助成支給事務及び保育園入園受付事務において、紙帳票を AI-OCR で処理し、CSV データへの変換、RPA などの活用により、業務を自動化する。	6,446	IT 推進課
合計		629,917	



# 新しいページをめくるように。「絵本のまち板橋」プロジェクト拡大中！

## 事業概要



## 絵本のまち板橋

### オール板橋の一大プロジェクト

令和3年に策定した「いたばし No1.実現プラン 2025」重点戦略の3つの柱のひとつである「ブランド戦略」の展開として、「絵本のまち板橋」を位置付けています。イタリア・ボローニャ国際絵本原画展の開催や外国語絵本の蔵書、印刷製本業の集積など、絵本に関する資源を活かし、絵本文化のさらなる展開・発信を区全体で推進していきます。

これにより、絵本と産業的・文化的関わりが深い板橋区で、あらゆる人が（子どもから大人、絵本をつくる人から楽しむ人など）、それぞれの関わり方で（読む、学ぶ、創る、届けるなど）、絵本でつながり、にぎわいが生まれるまちをめざします。

## 事業の内容



ボローニャ国際絵本原画展



第28回 いたばし国際絵本翻訳大賞



区民まつり「絵本のまちひろば」

### 3つの視点で事業推進

絵本文化を享受する『利用者』、絵本・絵本文化を創造する『創作者』、絵本が持つ力を区政に活かす『区による絵本の魅力・特徴の体現』の3つの視点で展開していきます。それぞれが相互に作用し、刺激し合うことで相乗効果を図ります。

#### 利用者の視点

絵本を通じた体験、絵本にまつわる知識や技能の習得を促し、より絵本の魅力を味わえるための支援を行います。講演会やワークショップ、イベントの開催、絵本を活用した啓発活動等を実施していきます。

#### 創作者の視点

絵本を生み出すクリエイターや絵本に携わる産業支援を通じ、絵本と絵本文化創造の後押しをします。

区立美術館や中央図書館による展覧会や翻訳コンテスト、印刷・製本関連業の展覧会、関連団体、クリエイターに焦点を当てた講演会の開催等を実施していきます。

#### 区による絵本の魅力・特徴の体現の視点

区の刊行物や窓口、事業等を、絵本の持つ「親しみやすさ」や「分かりやすさ」といった魅力や特徴を追求し、体現した事業展開をします。

SDGs 未来都市と関連した展開、統一的なデザイン制作、絵本が想起される刊行物の作成、絵本のまちを体現する展示等を実施します。

予算  
67,003 千円

主管課・問い合わせ先  
政策経営部 政策企画課  
Tel.3579-2515

## 実施の背景・目的

### 絵本と地域資源が生み出した絵本ブランド

区と絵本に関する歴史は、1981年に区立美術館で開催された「第1回ボローニャ国際絵本原画展」に始まります。以来、ボローニャ市とは絵本を通じた友好を重ね、2005年には友好都市交流協定を締結し、現在も交流を深めています。また、区は古くから工場集積地として発展し、印刷製本産業に関連した企業が多く立地しています。区では、こうした歴史や地域資源を活用し、絵本に関する様々な取組を行ってきました。

「絵本のまち板橋」プロジェクトは、各所管による取組から組織横断的な取組へと発展させ、関係団体・有識者等を巻き込んだ事業を展開していきます。

「国際性・芸術性」×「産業ものづくり」と「絵本」の持つ魅力を様々な角度から活用した各種事業の展開により、「絵本のまち板橋」としてのブランディングを強力に推進していきます。



屋上庭園絵本読み聞かせイベント



板橋子ども動物園  
Itabashi Children's Zoo

区施設ロゴ

## 令和5年度の新規事業（抜粋）

事業	概要	所管課
SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト	絵本のデザイン、チャレンジリーフレットを作成するなど、SDGs の普及啓発を展開する。 詳細は P5 「絵本がつなぐ持続可能都市！SDGs 未来都市“いたばし”ローカライズプロジェクト」を参照。	政策企画課
板橋区民まつりにおける「絵本のまちひろば」の出版	「日本と世界の『絵本文化』が集まり、『いま』を知り、『ひと』と出会う」をテーマに、令和4年度に続き、板橋区民まつり内でイベントを開催する。	ブランド戦略担当課※
「絵本のまち板橋」が実現する板橋区版自殺対策	詳細は P15「こころとココロのつながりを育むいのち支える地域づくり事業」を参照。	健康推進課
（仮称）「いたばしの昔ばなし」絵本化事業	区が昭和53年に発行した、「いたばしの昔話」をテーマとした絵本を作成し、小学校低学年の児童に配付することで、地域への愛着を醸成する。	生涯学習課

※令和5年度における所管課及び当初予算の計上は政策企画課

# PR シンボル“いたばし花火大会”ブランド力向上プロジェクト

## 事業概要



### 第 64 回いたばし花火大会

8月5日（土）、板橋区と埼玉県戸田市との境を流れる荒川戸田橋上流板橋側河川敷で「第 64 回いたばし花火大会」を開催します。

今回は、2020年～2022年の3年間中止となってしまった大会への想いを込めて、迫力ある演出で打ち上げます。

## 事業の内容



### （1）ワイドスターメインによる迫力ある演出

人気プログラムであるワイドスターメインの回数を3回から4回に増加するとともに、既存のワイドスターメインの打ち上げ発数を増やし、迫力ある演出を展開します。

### （2）都内最大の尺五寸玉打ち上げ

都内最大、直径 45 cm、重さ 35 kg の尺五寸玉が上空 400m まで打ちあがり、直径 360m の大きさで開花します。

### （3）総延長 700 メートルの“大ナイアガラの滝”

600m の第 1 ナイアガラの滝、100m の第 2 ナイアガラの滝、合わせて 700m の総延長は関東でも最長クラスです。河川敷ならではの超パノラマ大瀑布が広がります。

### （4）打ち上げ総数 12,000 発以上

対岸の戸田市とあわせて 12,000 発以上を打ち上げます。2号玉から 15号玉（尺五寸玉）まで、バリエーションにとんだ怒涛の打ち上げは、関東有数の規模です。

## 予算

64,552 千円

(内訳)

ワイドスターメイン充実分

3,000 千円

## 主管課・問い合わせ先

産業経済部 くらしと観光課

Tel.3579-2251

## 実施の背景・目的

### “いたばし花火大会”ブランド力の向上

板橋区の花火大会は、荒川をはさんで対岸の戸田市と都県境変更を行ったことを記念して昭和 27 年(途中、交通事情の悪化により数回中止)より同時に開催し、板橋区では今年で 64 回目を迎えます。

近年は、有料席チケットの完売が続き、都内でも有数の規模・人気を誇る花火大会へと成長しています。

注目度の高まった花火大会を通しての PR 効果は絶大であり、今後、さらに花火大会の大会ブランドを向上させることで、区民の誇りを醸成し、区への愛着を高めるとともに、区の知名度を向上させ、区を知ってもらう機会・訪れる機会を創出します。



## 今後のスケジュール

### ◆実施決定

5 月中旬 第 1 回花火大会運営委員会にて実施決定 (予定)

### ◆有料指定席販売 (予定)

6 月 3 日 区内先行販売

6 月 10 日 一般販売

### ワイドスターメイン

速射・連発で発射するスターメインを複数並べて一斉に打ち上げるものをワイドスターメインと言います。一気にたくさんの花火が打ち上がり、豪華で迫力満点です。



### 尺五寸玉

尺五寸とは打ち上げ前の花火玉の大きさで、直径が 1 尺 5 寸 (45 cm) のものです。大きなものほど高く上がり、大きく開きます。



### 大ナイアガラ滝

仕掛け花火の一種で、火薬を詰めた細長いパイプをワイヤーに吊るした形式のものです。一斉に点火すると火の粉がまるでナイアガラの滝のように美しく流れ落ちます。



# 持続可能な社会を目指そう！プラスチックの再資源化

## 事業概要



ゼロカーボン  
いたばし2050



### 「可燃ごみ」から「資源」へ

プラスチックは、その有効性から幅広い製品や容器包装に利用され現代社会に不可欠な素材である一方、プラスチックごみ問題、気候変動問題等への対応を契機として、世界的にプラスチックの資源循環を促進する重要性が高まっています。

現在、可燃ごみとして扱っているプラスチックごみを資源化して有効活用することで、環境への負担軽減、ゼロカーボンいたばし 2050 及び SDGs の理念への貢献を図ります。

## 事業の内容



### プラスチックごみを「資源」として一括収集

現在、家庭から排出されるプラスチックごみについて、食品用トレイやボトル容器は「資源」として区内 86 か所で拠点回収し、その他のプラスチックごみは、可燃ごみとして収集しています。

令和 6 年度から、これらプラスチックごみを「資源」として一括収集します。

具体的には、容器包装プラスチック（商品を入れたものや包んだものであって、中身を取り出し、使用後に不要となるプラスチック製のもの）や製品プラスチック（概ね 30 cm 角以内の全てがプラスチックでできたもの）を、古紙、びん・缶、ペットボトルと同様に分別して収集を行います。分別収集したプラスチックは焼却されることなく、それぞれのリサイクル工場において再資源化されます。

予算  
146,387 千円

主管課・問い合わせ先  
資源環境部 資源循環推進課  
Tel.3579-2218

## 実施の背景・目的

### 令和6年度からの実施に向けて

令和4年4月1日にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、プラスチックごみ排出量の抑制、更なる資源の有効活用、区民の環境への意識向上を目的としたプラスチックごみ再資源化への積極的な取組が求められています。

区ではプラスチックごみの再資源化推進事業をいたばしNo.1実現プラン2025の実施計画に位置付け、令和3年度から準備を始め、令和6年度からの実施に向けて進めています。



## 今後のスケジュール

詳細は、秋ごろ実施の住民説明会において説明

### プラスチックごみの例

袋	パック	カップ
菓子袋、レジ袋など 	卵、豆腐、弁当などの容器 	プリン、ゼリー、カップ麺などの容器 
ボトル、キャップ	トレー	発泡スチロール
シャンプー、洗剤、乳飲料などの容器、ボトルのふた 	魚、肉、野菜などのトレー 	梱包材、容器、緩衝材など 
その他		
CD・DVDのケース、ハンガー、バケツ、風呂用品、プラスチックの弁当箱、薬のシート、野菜・果物のネット、プラスチック製のおもちゃ（金属部分・電池を除く）など 		



板橋区民文化部地域振興課 〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目 66 番 1 号 TEL03-3579-2163 FAX03-3579-2046